

NPO法人クローバー 主催

わかりやすい!! 28年度の改正でどう変わったか?

00~20:

2018年度制度改正について、障がい福祉サービス報酬改定は、0.47%増となりましたが、基本単価 が下がり、加算の積み上げが必要になるなど、全体を通してそれぞれのサービスの質の向上を目指すような 改定内容となっています。居宅支援では行動援護従事者の研修受講要件が3年間延期になりましたが、手順 書作成が必要となります。報酬は微増にとどまり、事業の継続・運営に努力が求められています。また短期 入所においては180日を限度として長期利用の制限が行われるなどいろいろな所に変更点が出ています。

今回の改正のポイントを全国でも大人気の講師にわかりやすく、具体的に解説をしていただきます。

時:2018年4月17日(火)18:00~20:30 (17:30 受付開始)

所: 豊島区 上池袋コミュニティーセンター 12階 多目的ホール 場

(豊島区:池袋駅から徒歩15分)

藎 師:又村あおい 氏 (全国手をつなぐ育成会連合会

政策委員・機関誌「手をつなぐ」編委員)

参加書: 500円(資料代含む)★当日、受付にてお支払いください★

申込み:4月15日までに裏面の申込書を FAX してください。(QR コードからも OK)

主催・申し込み先:NPO法人クローバー 事務局

FAX 020-4666-8365 E-mail kensyu2018@npo-clover.net

会場

豊島区 上池袋コミュニティーセンター 7階 多目的ホール

住 所:東京都豊島区上池袋 2-5-1 健康プラザとしま 7 階 最寄駅:JR・私鉄各線 池袋駅 北口/東口 より徒歩10分



講師紹介 又村あおい(またむらあおい)さん

昭和 48 年生まれ。 平成 7 年より神奈川県平塚市役所にて 8 年間障害福祉担当部署に所属し、その後、県庁、内閣府出向(2014 年)を経て、2015 年久しぶりに福祉部署(地域福祉担当)に戻る。

障害福祉制度全般に詳しく、特に障がいのあるお子さんとそのご家族のための福祉制度や、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らすことができる支援システムなどが得意(専門)分野です。

全国手をつなぐ育成会連合会の政策センター委員として、全国から講演依頼多数。近年は障害者総合支援法施行後の制度に関する講座を全国各地で行ない、常に満員御礼の超人気講師です。

そんなお忙しい又村さんが、今回はNPO法人クローバーの学習会としてわざわざ来てくださることになりました。

問い合わせ・申し込み先 NPO法人クローバー 〒171-0051 東京都豊島区長崎2-15-16-1階 FAX 020-4666-8365 E-mail kensyu2018@npo-clover.net

- - - FAXでのお申込は下記の申込書を記入の上、020(4666)8365まで



		CIEVIAN
^{ふりがる} お名前:	ご所属(あれば):	
住 所:		
電話番号:		
メール:		
お立場:(区内・区外)障害福祉事業者(事業種別:)
(区内•区外) 行政関係者	(所属課:)
障害当事者・ご家族・その他	()
何で学習会を知りましたか?(〇をしてください)		
チラシ・NPO法人クローバーのホームページやブログ、SNSを見て・NPO法人クローバーからの		
ご紹介・東京ボランティア・市民活動1	センターのホームページ・友人・知人なの	どからの紹介
その他()	
必要な配慮がある方は以下にご記入ください		
車イス使用・手話・要約筆記・	その他()
備考:【事前のご質問】や主催者に特にお伝えしたいことがあれば、ご記入ください		

お申し込みを受け付けた際、定員が超過し、参加できない場合のみご連絡を差し上げますので、連絡なき場合には当日、会場へお越しください。